



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成29年4月 ~ 平成30年3月

【強化する取組】

① 三大災害（墜落・転落、重機、飛来・落下）防止の推進

② 爆発・火災防止の推進

③ 健康管理の推進

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年1月25日

会社名 湯澤工業(株)

代表者署名 湯沢基

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-228-8882)。